

カワウの生息状況や被害状況、対策などを記載した地図の作成

蓄積されたモニタリングデータをカワウの管理に活かすには、地図の作成が有効です。データを地図に落とすことによって、ねぐら・コロニー間のカワウの動きや、ねぐら・コロニーと採食地の関係が可視化されます。ねぐら・コロニーの位置を示した地図に、日常的に現場で魚やカワウと向き合っている漁業関係者などからの情報を重ねていくことにより、カワウのねぐらが魚の集まる場所の近くにあることや、魚の増減などに影響を受けてカワウの行動が変化していることが見えてきます。また、地域における優先課題が何かということも見えてきます。

中海には4つのねぐら・コロニーがあり（図5）、生息状況調査によると、中海に生息する大半の個体は、主に萱島をねぐらとしています（図1）。この島は中海の南東部にあり、中海の北部に位置する続島や弁慶島とは地理的に離れています。カワウは採食地に近いねぐらを好んで利用するため、生息状況調査の結果からカワウにとって条件のよい採食地は、中海の北よりも南にあるのではないかと推測できます。このように可視化した地図をもとに、各ねぐら・コロニーにおける管理の目標設定が可能となりました。

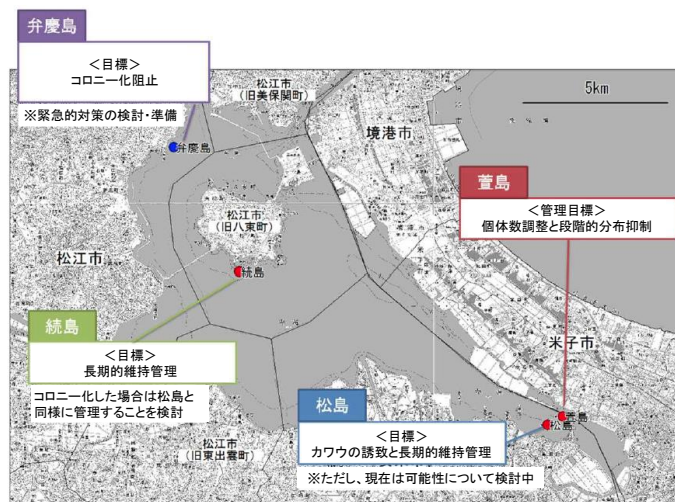


図5. 中海（松島、萱島、続島、弁慶島）の各ねぐら・コロニーにおける管理目標（中海部会提供）

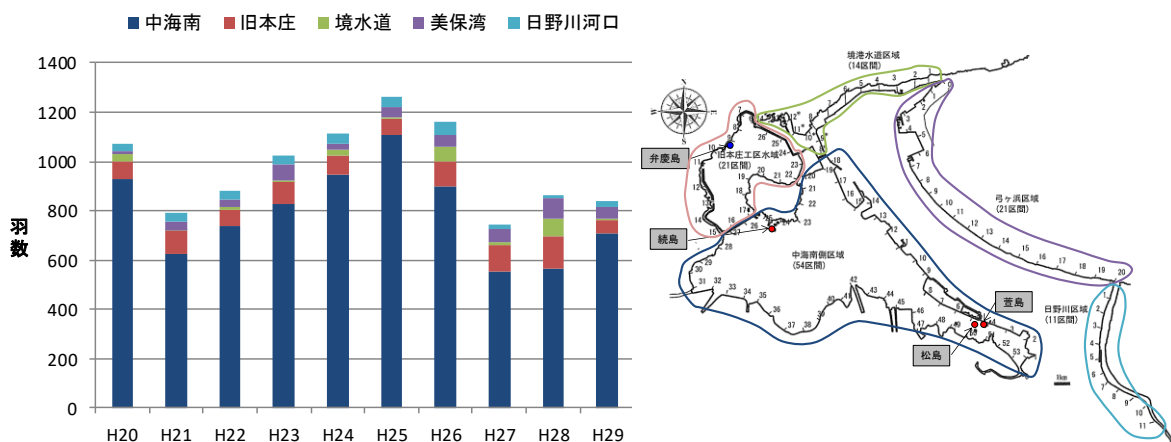
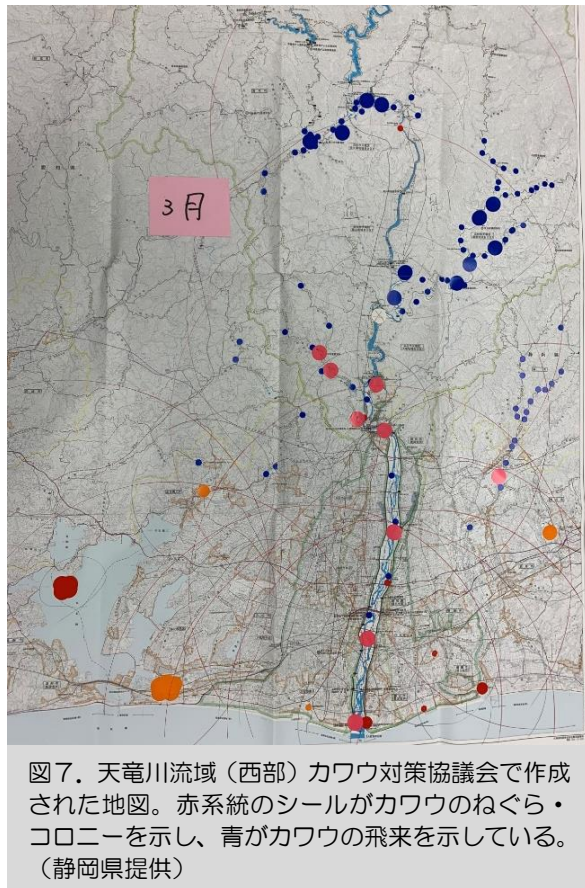


図6. 中海周辺水域におけるカワウの確認個体数（中海部会提供）
※日中分布調査（H20～27年度は8月、H28～30年度は7月）

天竜川流域で2019（令和元）年の夏に開催された1回目の天竜川流域（西部）カワウ対策協議会では、ねぐらの位置を示した地図が資料として用意され、それをもとにカワウ対策について漁業協同組合の意見を聞きました（図7）。アユなどの放流場所や、主な漁場、カワウが飛来する場所等についても地図化し、いつ、どこを守るべきか、何をしていくかが話し合われました。その結果、特に守らなければならないのは、「遡上や放流から釣りが解禁されるまでの間のアユ」という共通認識が確認されました。



適した広さの対象地域の設定と水系協議会の活用

都道府県間連携を考える際の対象地域の広さは？

昨年度のレポートでは、カワウの管理を考える際の空間スケールについて取り上げました。そこで解説したとおり、都道府県全体を一度に眺めると管理の具体的なイメージを描くことは難しくなります。同様のことが行政界を越えた連携でも言えます。都道府県全体の情報の共有は重要ですが、連携した対策を考える際は、県境付近にある比較的個体数の大きいねぐら・コロニーを中心として、そこに生息するカワウが採食に行く範囲（10～15km）を対象とすることが有効であると考えられます。対象範囲に生息しているカワウが日常的に行き来していると考えられるねぐら・コロニーが周辺にある場合は、状況に応じて範囲を拡張するとよいでしょう。

中国四国カワウ広域協議会に設けられた「中海部会」は、中海の島根県側に位置している複数のねぐら・コロニーを中心として、そこに生息するカワウが採食に出かけると推測される鳥取県の日野川を含む範囲を対象としています。図8は、「鳥取県カワウ被害対策指針」に掲載されているものですが、このように河川を示した地図にねぐら・コロニーの位置を落とし、そこから半径15kmの円を描いた資料を用意することでカワウの動きがイメージできます。